

## 平成30年度第1回名古屋植物防疫所発注者綱紀保持委員会議事概要

日 時 平成31年 3月25日 9:40～9:50

場 所 名古屋植物防疫所所長室

出席者 名古屋植物防疫所長  
庶務課長  
庶務課課長補佐  
統括植物検疫官（総括及び本船貨物担当）  
統括植物検疫官（種苗担当）  
統括植物検疫官（コンテナ貨物担当）  
統括植物検疫官（国内検疫担当）  
統括植物検疫官（輸出検疫担当）  
事務局：庶務課管理係員

### 概 要

- 1 平成30年度に実施した発注者綱紀保持講習実施結果について、以下の報告があった。
  - (1) 平成30年5月に庶務課長が農林水産省本省発注者綱紀保持研修に参加した。
  - (2) 平成30年7月23日から8月24日に名古屋管内全職員を対象に農林水産省本省実施の研修として発注者綱紀保持 WEB 研修を実施した。
  - (3) 平成30年11月26日から12月21日に名古屋管内全職員を対象に物品・役務等契約の発注事務を行う際に求められる発注者綱紀保持に関する研修として、発注者綱紀保持対策 e ラーニング研修を実施した。
- 2 平成31年度における発注担当者の的確な職務遂行のための講習の実施計画について、以下のとおりとした。
  - (1) 実施時期：平成31年10月又は11月
  - (2) 内 容：外部講師による講習会(入札談合の防止等、契約・入札に関する講習)
  - (3) 受講予定者：本所庶務課・各担当会計担当者を中心とした庶務担当者及び各担当において契約事務に関する業務を行う者

- 3 平成30年4月から平成31年3月において、農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案（第三者からの不当な働きかけを含む）は無かった旨の報告があった。
- 4 発注者綱紀保持対策の競争参加有資格業者への周知について、引き続き、以下により行うこととした。
  - (1) 事業者向けに作成した発注者綱紀保持対策のビラを庶務課カウンターなどに設置・配布
  - (2) 入札公告に発注者綱紀保持対策の実施及び不当な働きかけを受けた場合は公表する旨を掲載
- 5 本年度の高額契約について、契約方法等の報告があった。
- 6 次回委員会は、平成31年9月に開催することとした。